

北子委収第1号
令和6年 月 日

北本市長 三 宮 幸 雄 様

北本市子どもの権利委員会
委員長 森 田 満理子

北本市子どもの権利に関する行動計画の策定について（答申）

令和4年10月17日付け北福子発第257号で諮問を受けた北本市子どもの権利に関する行動計画について、当委員会において慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

答 申

当委員会は、市長から諮問された北本市子どもの権利に関する行動計画について、その案を慎重に審議した結果、●●●とする。

今後、計画の推進にあたっては、子どもの権利を尊重し、子どもの年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、全ての子どもが幸せな生活を送ることができる社会の実現に向け、別紙の当委員会の意見に十分配慮され、計画の実現に努められたい。

意 見

1 ▲▲▲について
○○○○○○○○○○○○○○

2 ◆◆◆について
○○○○○○○○○○○○○○